



1枚に切り取る医療界の2週間

2020年12月7日号

Medical management support by astellas

外来機能の明確化・連携に向け新たな取り組み ~「かかりつけ医から」の流れで

《背景》 外来機能の明確化・連携に向けた取り組みとして、「医療資源を重点的に活用する外来」(仮称)に着目し、それを地域で基幹的に担う医療機関を明確化することで、紹介を受けて受診することを基本とする医療機関を明確化することが検討されている。

《解説》 こうした取り組みを進めるのは、「日常の診療は、かかりつけ医機能を担う身近な医療機関で受け、必要に応じて他の医療機関を紹介してもらって受診し、さらに紹介先の医療機関からの逆紹介によって身近な医療機関に戻る」という流れを、より円滑にすることが求められているためです。厚生労働省の医療計画の見直し等に関する検討会で、医療資源を重点的に活用する外来の内容に関する案が挙がり、基本的事項として、①医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来、②高額などの医療機器・設備を必要とする外来、③特定の領域に特化した機能を有する外来(紹介患者に対する外来等)一が示されました。これらの具体的な内容は、今後さらに専門的な検討の場で掘り下げるとされています。また、これらの機能について、医療機関が都道府県に報告する「外来機能報告」(仮称)を導入するという案も挙がっています(下に概要イメージ)。

かかりつけ医機能を担う身近な医療機関

患者紹介

患者の状態が落ち着いたら逆紹介(再診患者を地域に戻す)

医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関

※該当する機能に関し、医療機関が都道府県に報告する「外来機能報告」(仮称)を導入

- ① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- ② 高額などの医療機器・設備を必要とする外来
- ③ 特定の領域に特化した機能を有する外来(紹介患者に対する外来等)

今後検討される具体的な内容の基本事項

かかりつけ医等からの紹介を受けて受診することを基本とする医療機関の明確化

※厚生労働省の医療計画の見直し等に関する検討会(2020年11月19日)の資料「外来機能の明確化・連携、かかりつけ医機能の強化等について」(<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000696552.pdf>)に基づいて、医療総研(株)加工・作成。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4 第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867